

吹田市環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】  
改正案に対する市民意見と市の考え方

項目	市民の意見	市の考え方
1	<p>私の勤務する会社に関連する製品で、ヒートアイランド対策に有効な新しい技術があり、セールスと言う訳ではないですが、是非今回の改正で</p> <p><u>【65-1】「建物屋根面、壁面の高温化抑制」</u> <u>高反射率塗料の塗布や壁面緑化などにより、建物の屋根面、壁面の高温化を抑制します。(ガイドラインより抜粋)</u></p> <p>こちらに「再帰性反射建材」もしくは「再帰性材料」追加記載の検討をお願い致します。</p> <p>当該技術・製品は、ヒートアイランド対策として、大阪ヒートアイランド対策技術コンソーシアム（2016年12月）で再帰性高日射反射率外壁材と再帰性高日射反射窓フィルムが対象技術として追加、CASBEEヒートアイランド（2017年10月）で再帰性反射建材が評価の枠組みに追加、また環境省のまちなかの暑さ対策ガイドラインにも掲載されている公知・実績のあるものであり、大阪府内の建物でも実際にご採用をいただいております。</p> <p>※この製品は外壁用タイル、窓フィルムなど複数があり、1社に限定されたものではありません。</p> <p>また、吹田市の平成29年度に環境まちづくりに着手した事業の実施（予定）状況を拝見すると、『可能な限りヒートアイランド対策となる製品の採用に努めます』など、事業者のヒートアイランド対策となる製品の採用の意欲は高いと推察致します。</p> <p>【65 ヒートアイランド対策】を実施しなかったケースは平成29年度に環境まちづくり事業に着手した対象事業 全23件（2018年2月22日現在）のうち4件のみであり、残りの19件は対策に取り組んでいます。その実施しない4件のうち3件は事業採算都合によるものです。ヒートアイランド対策となる緑化は費用負担が大きいものであり、より安価に実施出来る「再帰性反射建材」もしくは「再帰性材料」技術・製品を追加し、行政側から対策の選択肢を増やしていただければと思います。</p> <p>『吹田市地球温暖化対策実行計画書』の中で、ヒートアイランド対策として新しい技術を積極的に導入されている吹田市なので、これら技術・製品の導入推進に前向きに取り組んでいただければ幸いです。何卒宜しくお願い致します。</p>	<p>ヒートアイランド対策の推進については、本市環境分野の最上位の計画である「吹田市第2次環境基本計画改訂版」において、望ましい環境像及び目標の達成をめざしていくために取り組む重点プロジェクトの一つとして設定しています。</p> <p>再帰性高日射反射率建材については、大阪ヒートアイランド対策技術コンソーシアムにおいて、平成28年（2016年）12月に再帰性高日射反射率外壁材及び再帰性高日射反射率窓フィルムが対象技術として追加されるなど、ヒートアイランド対策に有効であることが確認されていることから、機をとらえて、ヒートアイランド対策の一つとして追加することを予定していたところです。</p> <p>平成30年3月現在において、大阪府内を含めた複数の建築物において採用の実績があることなどを踏まえ、今般、「建物屋根面、壁面の高温化抑制」に寄与する対策の一つとして追加することとします。</p> <p>また、再帰性高日射反射率建材は「地表面の高温化抑制」にも寄与するため、本項目の対策の一つとして追加することとします。</p>